




尾三消防組合議会会議録 令和3年10月定例会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長 竹内 勇 治	
会 期	自 令和3年10月12日 至 令和3年10月12日		1日間	
出席議員数	議員定数15名			
出席議員	1 番 議 員	岡 本 守 直	2 番 議 員	広 瀬 裕 久
	3 番 議 員	福 安 金 之 助	4 番 議 員	近 藤 郁 子
	5 番 議 員	近 藤 千 鶴	6 番 議 員	中 村 め ぐ み
	7 番 議 員	青 山 直 道	8 番 議 員	山 田 け ん た ろ う
	9 番 議 員	わ た な べ さ つ 子	10 番 議 員	福 安 淳 也
	11 番 議 員	小 野 田 利 信	12 番 議 員	ご と う み き
	13 番 議 員	若 園 ひ で こ	14 番 議 員	山 下 茂
	15 番 議 員	山 田 達 郎		
欠席議員	なし			
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	井 俣 憲 治	副 管 理 者	小 野 田 賢 治
	副 管 理 者	小 浮 正 典	副 管 理 者	吉 田 一 平
	副 管 理 者	近 藤 裕 貴	事 務 局 長	島 田 茂 樹
	消 防 長	伊 豆 原 正 人	事 務 局 次 長	山 田 孝 明
	次 長 兼 消 防 課 長	酒 井 雄 二	次 長 兼 指 令 課 長	宮 家 美 博
	総 務 課 長	近 藤 恒 明	会 計 管 理 者	近 藤 秀 美
	予 防 課 長	近 藤 和 則	総 務 課 専 門 監	松 尾 孝 司
職務のために出席した総務課職員 の職・氏名	総 務 課 主 幹	川 上 良 樹	総 務 課 課 長 補 佐	浅 井 紳 一 郎
	総 務 課 課 長 補 佐	高 村 篤 志		
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長	竹 内 勇 治		
	書 記	白 木 誠		
会議録署名議員	3 番 議 員	福 安 金 之 助	4 番 議 員	近 藤 郁 子

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第12号	令和2年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第13号	令和3年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）	原案決

令和3年10月定例会会議録

下記議案議決のため、令和3年10月12日午後2時から、尾三消防組合議会定例会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 報告第2号
専決処分事項の報告について |
| 日程第7 | 報告第3号
専決処分事項の報告について |
| 日程第8 | 議案第12号
令和2年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定
について |
| 日程第9 | 議案第13号
令和3年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 管理者あいさつ |

出席議員（15名）

1 番 議 員	岡本守直議員	2 番 議 員	広瀬裕久議員
3 番 議 員	福安金之助議員	4 番 議 員	近藤郁子議員
5 番 議 員	近藤千鶴議員	6 番 議 員	中村めぐみ議員
7 番 議 員	青山直道議員	8 番 議 員	山田けんたろう議員
9 番 議 員	わたなべさつ子議員	10 番 議 員	福安淳也議員
11 番 議 員	小野田利信議員	12 番 議 員	ごとうみき議員
13 番 議 員	若園ひでこ議員	14 番 議 員	山下茂議員
15 番 議 員	山田達郎議員		

説明のために出席した者の職・氏名（15人）

管 理 者	井俣憲治君	副 管 理 者	小野田賢治君
副 管 理 者	小浮正典君	副 管 理 者	吉田一平君
副 管 理 者	近藤裕貴君	事 務 局 長	島田茂樹君
消 防 長	伊豆原正人君	事 務 局 次 長	山田孝明君
次長兼消防課長	酒井雄二君	次長兼指令課長	宮家美博君
総務課長	近藤恒明君	会 計 管 理 者	近藤秀美君
予 防 課 長	近藤和則君	総務課専門監	松尾孝司君

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（3名）

総務課主幹	川上良樹君
総務課課長補佐	浅井紳一郎君
総務課課長補佐	高村篤志君

職務のため出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	竹内勇治君
書 記	白木 誠君

●書記長（竹内勇治）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席下さい。

議長開会あいさつ。

◎議長（山田達郎）

令和3年10月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、公私とも極めてご多用のところご出席いただきありがとうございます。本定例会に提出されておりますのは、専決処分事項の報告2件のほか、議案第12号及び議案第13号の2議案の計4案件であります。議員の皆さまには、提案されました議案を慎重にご審議いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

（午後2時開会）

◎議長（山田達郎）

現在の出席議員数は15名です。よって、令和3年10月尾三消防組合議会定例会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布しました日程表のとおりです。日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。監査委員より、令和3年2月分から7月分までの例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしました。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。議会運営委員会委員長、近藤郁子議員。

◇議会運営委員会委員長（近藤郁子）

本日、委員5名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと、議会運営委員会を開催し、本定例会について協議しましたので、その結果をご報告申し上げます。

定例会の会期は、本日、令和3年10月12日、1日とすること。また、会議録署名議員は議長から指名することといたしました。一般質問につきましては、2名の議員より通告がありましたのでその取扱いを確認し、申し合わせ事項のとおり、質問時間は15分以内で質問回数は制限ないもの、関連質問は認めないものとなりました。提出議案につきましては、議案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うことといたしました。議案質疑につきましては、1名の議員より通告がありましたので、その取扱いを確認し、申し合わせ事項のとおり、同一の議案について、質疑時間は15分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものとなりました。報告は以上でございます。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

日程第2、管理者あいさつ。井俣憲治管理者。

○管理者（井俣憲治）

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日ここに、令和3年10月尾三消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員並びに関係諸氏には、新型コロナウイルス感染症に十分な警戒が必要とされる中、ご参集を賜り、心より厚く御礼申し上げます。議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、適切にご指導とご協力をいただけますよう、改めてお願い申し上げます。

さて、今回の定例会に提出させていただきます案件は、報告案件2件の他、決算の認定案件1件と予算審査1件の計4件でございます。令和2年度の歳入歳出決算につきましては、事業実績と執行内容をお手元の決算並びに主要施策報告書にまとめさせていただきます。また、過日、監査委員の審査をいただきまして、本日上程をさせていただいているものでございます。詳細につきましては、会計管理者以下、担当から説明をさせていただきますので、慎重審議を賜わり、適切なるご議決を賜りますようお願いして、開会のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議 長（山田達郎）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から、3番福安金之助議員、4番近藤郁子議員、以上お二人を今回の会議録署名議員に指名します。

◎議 長（山田達郎）

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議 長（山田達郎）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

◎議 長（山田達郎）

日程第5、一般質問を行います。

質問時間は議会運営に関する申し合わせ事項により、15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととします。

通告受付順により発言を許します。12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

日本共産党のごとうみきです。コロナ禍における消防行政についてです。本当にコロナ禍の中、今まで以上に大変な中、私たちの命や生活を守っていただき、本当にありがとうございます。感染拡大、第5波の感染爆発の中で、全国的に自宅で亡くなる方が増え、また、救急受け入れ先が決まらずという事例が次々と報道されていました。尾三消防管内での救急出動について、救急搬送困難事例などはあったのでしょうか。

◎議長（山田達郎）

答弁、伊豆原消防長。

○消防長（伊豆原正人）

消防長、伊豆原。初めに救急搬送困難の定義についてご説明いたします。愛知県が定める基準では、救急車が現場に到着してから、医療機関に向けて出発するまでに要した時間、いわゆる現場滞在時間が30分以上、且つ、電話による医療機関への問合せ回数が4回以上のものとなります。令和3年1月1日から9月30日までの間で、新型コロナウイルス感染者の取扱い件数は152件でしたが、この内、搬送困難事例はございませんでした。

ただし、現場滞在時間30分以上の事案につきましては15件あり、これは保健所による収容医療機関の選定に時間を要したことが主な要因となります。新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえ、救急隊の平均活動時間を調べましたところ、平成30年が65.4分、令和元年が65.9分、令和2年が67.1分、令和3年につきましては9月末までで67.8分となり、平均活動時間が長くなっている状況です。しかし、救急車全12台が全て出動し、待機車両がなくなったということは一度も無く、感染拡大の状況下においても、住民サービスは維持できているものと考えております。以上でございます。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

今のご答弁を聞きましても、30分以上が15件あったということ、平均活動時間も2分以上長くなっているということです。同時に、それだけ職員の皆さんへの負担も増えているということを感じます。また、私は日進消防署の前をよく通るのですが、今日も救急車が2台とも無いということも度々ありました。管内では12台全て出動して車両が無くなったことは無かったということですが、やはり地域によっては、そういう現状もありました。やはりこういう中で、コロナ禍の中でこ

そ、どう消防業務を拡大していくのか、充実させていくのかということが私は今の答弁を聞いても、これからの課題だと思えます。来年度の予算編成に向けて、ぜひしっかり検討していただきたいと思います。

続きまして、コロナ禍でがんばっている職員の皆さんに、私は少しでも安心して働いていただきたいと思います、PCR検査を定期的に行うなど、さらなる対応を求めますがいかがでしょうか。

◎議長（山田達郎）

伊豆原消防長。

○消防長（伊豆原正人）

当本部では、現場活動中における感染対策はもとより、全職員を対象とした体温の記録、事務室の定期的な換気、ウェブ会議の推奨及び時差での食事等、職場内における感染防止対策を強化しております。また、発熱や咳などの症状が発生した場合は、速やかに報告するなど、体調管理の徹底を図っております。さらには、職員のワクチン接種率は90%以上となり、職場内における感染拡大のリスクは低くなったと考えられます。議員がおっしゃる定期的なPCR検査を否定するつもりはございませんが、現状において実施する予定はございません。今後につきましても、職員に感染者が発生した場合は、保健所の指導を受け、勤務中の感染リスクを考慮して、PCR検査が必要と判断された職員については検査を行うこととし、職場内におけるクラスター発生防止に努めてまいります。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

今のご答弁で、定期的なPCR検査を否定するものではないとご回答がありました。ぜひ積極的に検討してください。また、もう一つ、現状では実施予定はないとのことですが、それでは仮に今後どのような状況においてはありうるとお考えでしょうか。また、それはどのような場合を想定されているのでしょうか。お願いします。

◎議長（山田達郎）

酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。定期的なPCR検査につきましては、先ほど答弁いたしましたとおりでございます。本部といたしましては、勤務中における感染リスクを考慮しまして、必要と判断した際には柔軟に対応し、感染拡大の状況下においても、

住民サービスを維持してまいります。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

私は、すでにこの第5波の感染爆発の中で必要だと、私自身は感じました。このコロナの厄介なところは、無症状の感染者がいるということです。もしコロナにかかっていたらと思うだけで、職員の皆さんも不安があるでしょう。ぜひ職員の皆さんのためにも、検査を定期的に行っていただけますよう、私からも意見を申し上げます。

続きまして、予防業務についてです。コロナで中止となった業務の代替案を教えてください。

◎議長（山田達郎）

伊豆原消防長。

○消防長（伊豆原正人）

消防長、伊豆原。新型コロナウイルスの影響により、対面や集合形式での防火思想の普及や防火啓発が困難となったことから、大幅な事業の見直しを図りました。対面式の防火啓発の代替えとして、SNSを使用した火災予防の広報や、消毒用アルコールの危険性の周知、正しい花火の取り扱いなど、時節に応じた火災予防啓発の発信をしております。また、消防フェスタや防火広報会のイベント事業の代替えとして、大規模商業施設や遊技場等の協力による電光掲示板などのデジタルサイネージへの防火啓発を行いました。その他にも、防火防災講演会の代替えとして、ミニ講座や新聞販売店等の事業者に協力いただきまして、啓発チラシの配布などを行いました。

今後も、感染状況を見極めながら、SNSなどを中心に非接触型の防火啓発にも力を入れていきたいと考えております。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。さまざまな工夫もしていただいたということがわかりました。同時に、やはり今まで行っていたような大きな規模の講座ではなくて、ミニ講座の開催というご答弁もありましたけれど、そういうより細かな単位での啓発が、今後も必要だと考えます。そのためにも、来年度の予算編成において、予防費の増額、そしてミニ講座を細かくやろうと思えば、それだけの人員も必要です。人員体

制の充実なども含めて、来年度の予算を増額していただくことが必要だということ
を、私は意見として申し上げます。

続きまして、最後ですが、学校のプールについてです。日進でも、ある一つの小
学校のプールが民間施設への委託化が行われました。この流れは他の自治体でもあ
ると聞きます。その場合、各自治体とは消防本部としてどのような協議をしている
のでしょうか。また、水利の確保に影響はないのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

答弁、伊豆原消防長。

○消防長（伊豆原正人）

消防長、伊豆原。小学校のプール授業につきましては、構成市町のうち、豊明市
及び日進市で民間への委託化が進んでいるとうかがっています。委託化に伴う協議
は行われておりませんが、プールの水を抜く場合や点検等により使用不能になる場
合は、各消防署へ事前に連絡をいただいております。

また、小学校プール授業の民間への委託化が進み、プールが水利として使用でき
なくなった場合でも、管内の水利状況は概ね良好であるとともに、各消防署には大
型水槽車が配備されていることから、大きな影響はないものと考えております。

なお、消防広域化後において、火災により学校のプールを使用した事例はござい
ません。以上でございます。

◎議 長（山田達郎）

12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

ありがとうございます。大きな影響はないということでしたけれど、私は逆に、
大きな影響があるということは、それはすでに時遅しだと思います。事前に連絡は
もとより、その地域において必要な水利であれば、消防本部としてもしっかりと意
見をあげ、今は行われていないとおっしゃいましたけれど、この協議の場も積極的
にもっていくことが、私は必要だと思いますので申し上げておきます。以上で終わ
ります。

◎議 長（山田達郎）

次に、9 番、わたなべさつ子議員。

◇わたなべさつ子議員

長久手市議会議員のわたなべです。よろしくお願いたします。質問事項です。
静岡県熱海市土石流災害緊急消防援助隊派遣要請についてお話を伺いましたが、も
う少し詳しく、職員さんたちの動きとか、健康とか、休養とか、そういうことを伺

いたくて質問いたしました。(1)派遣要請の流れはどのようなのですか。(2)派遣人員の割り当てと通常業務の人員確保はどのようなであったか。また、派遣した隊員の労働時間の管理はどのようなであったか、お聞かせください。

◎議長(山田達郎)

答弁、伊豆原消防長。

○消防長(伊豆原正人)

消防長、伊豆原。緊急消防援助隊につきましては、地震等により大規模で広範囲に及ぶ災害が発生した場合に、消防組織法第44条の規定に基づき、消防庁長官からの出動要請を受けた愛知県が、緊急消防援助隊愛知県大隊応援等実施計画に基づき県内消防本部の登録隊を出動させるものです。

同計画に基づきまして、令和3年7月3日午後1時30分頃、静岡県熱海市伊豆山地区で発生しました土石流災害に対し、当本部から第1次派遣隊として、7月10日から7月13日までの4日間、特殊装備小隊1隊3名を愛知県大隊の一員として派遣いたしました。第2次派遣隊は7月13日から7月16日までの4日間、特殊装備小隊1隊3名及び後方支援小隊1隊4名、第3次派遣隊は7月16日から19日までの4日間、特殊装備小隊1隊3名を派遣し、当本部からは13名の派遣となりました。

現地における活動内容につきましては、特殊装備小隊にあつては、重機による行方不明者の捜索活動、後方支援小隊にあつては、災害現場で活動する隊員の食事の準備、活動隊員の現場までの移送及び活動終了後の資機材の撤収作業等が主なものでありました。大変暑い中、熱中症対策を施しながらの懸命な活動により、第3次派遣隊の重機隊が、7月18日午前9時6分に、行方不明者1名を発見しております。

なお、愛知県大隊の活動における行方不明者の発見につきましては、この1名のみでございました。派遣職員の選定につきましては、重機の資格を有する職員を基本とし、各小隊長には係長職以上の職員を指名し編成いたしました。緊急消防援助隊派遣期間中における警防力の確保につきましては、消防広域化のスケールメリットを最大限に生かし、すべての所属間で人員調整を行ったことにより、出動体制に支障が出ることはございませんでした。また、派遣職員の活動時間につきましては、愛知県大隊の他の消防本部職員と同様に、早朝から夕方までの活動及び夕食後に行われる小隊長会議までの長時間となりましたが、各小隊で活動内容及び活動時間を記録して、派遣終了後に報告し管理することとしておりました。以上でございます。

◎議長(山田達郎)

9番、わたなべさつ子議員。

◇わたなべさつ子議員

今回、派遣された職員は、早朝から夕食後の会議まで、長時間にわたり業務にあたられたということですが、休息の取得など、職員の健康管理、そして作業時のケガへの補償や、出動した隊員への手当はどのようになっていましたかお聞かせください。

◎議長（山田達郎）

酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。職員の派遣先における勤務体制につきましては、愛知県大隊の他の消防職員と同様に、全ての派遣隊員が4日間の連続毎日勤務となり、現地において休暇等はありませんでした。派遣に伴い、勤務調整が必要な職員につきましては、活動終了後に各所属で勤務調整を行っています。職員の健康管理につきましては、愛知県大隊全体で管理されており、体調変化等があれば速やかに報告することとしていました。作業中の怪我等につきましては、緊急消防援助隊における公務災害補償となります。最後に、手当につきましては、時間外における活動及び会議等に従事した場合は、条例に基づく時間外勤務手当を支給し、出動に対しましては、食事を伴う休憩時間をひと区切りとして、1日当たり2回ないし3回の出動手当を支給しております。以上です。

◎議長（山田達郎）

9番、わたなべさつ子議員。

◇わたなべさつ子議員

本当に緊張の毎日で大変なお仕事です。ご苦労様でした。今後とも体を大切になさって、私たちの災害のときに、また出動してくださることもありましょうし、コロナの中で大変なお仕事をされていると本当に心配しています。お体を大事にお願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（山田達郎）

以上で、一般質問を終わります。

◎議長（山田達郎）

日程第6、報告第2号、専決処分事項の報告についてを議題とします。

報告の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。報告第2号、専決処分事項の報告について。この報告は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決しましたので、同

条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。次ページの専決第2号をご覧ください。損害賠償額は5万2,800円。事故の概要は、令和3年7月11日午後1時30分頃、長久手市岩作地内で発生しました建物火災に出動した消防隊が、状況確認のため点検口から天井裏に上がった際に、梁及び石膏ボードを破損させたものです。過失割合につきましては当組合が100%ですので全額です。大変申し訳ございませんでした。報告第2号の説明は以上です。

◎議 長（山田達郎）

ありがとうございました。報告第2号につきましては、事前に質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第2号、専決処分事項の報告については、終了いたします。

◎議 長（山田達郎）

日程第7、報告第3号、専決処分事項の報告についてを議題とします。
報告の説明を求めます。酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。報告第3号、専決処分事項の報告について。この報告は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。次ページの専決第3号をご覧ください。損害賠償額は5万8,355円。事故の概要は、令和3年7月28日午前7時9分頃、救急事案に出動した救急車が、東郷町和合ヶ丘地内の信号のない交差点を右折した際に、停車していた車両と接触し、破損させたものです。過失割合は当組合が100%ですので全額です。大変申し訳ございませんでした。報告第3号の説明は以上です。

◎議 長（山田達郎）

ありがとうございました。報告第3号につきましては、事前に質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第3号、専決処分事項の報告については、終了いたします。

◎議 長（山田達郎）

日程第8、議案第12号、令和2年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

議案の説明を求めます。近藤会計管理者。

○会計管理者（近藤秀美）

会計管理者、近藤。議案第12号、令和2年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について。この案を提出するのは、地方自治法第233条第3項の規定に基

づき、議会の認定に付する必要があるからでございます。決算書に基づいて説明させていただきます。

7ページをご覧ください。歳入です。表の一番下、歳入合計欄をご覧ください。予算現額36億7,123万円に対しまして、収入済額は36億7,482万1,785円となりました。前年度に比べ、1億8,215万3,487円、率にしまして4.7%の減少となりました。

続きまして、8ページをご覧ください。歳出です。同じく、表の一番下、歳出合計欄をご覧ください。予算現額36億7,123万円に対しまして、支払い済額は36億1,089万4,752円となりました。前年度に比べ、1億8,725万5,245円、率にしまして4.9%の減少となりました。

9ページをご覧ください。先ほどの結果、歳入歳出差引額は6,392万7,033円となりました。

次に飛びますが、46ページをご覧ください。実質収支に関する調書です。歳入総額36億7,482万1,785円、歳出総額36億1,089万4,752円で、歳入歳出差引額は6,392万7,033円でございます。翌年へ繰り越すべき財源は無く、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の6,392万7,033円となりました。

最後に、51ページをご覧ください。基金です。財政調整基金の表、下段の合計欄のとおり決算年度中の増減高が、1億6,033万8,275円の増額により、決算年度末現在高は現金で2億7,590万7,343円となりました。

以上で、私からの令和2年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。この後、決算事項別明細書及び主要施策報告書に基づきまして、事務局次長及び担当次長から詳細な説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議 長（山田達郎）

山田事務局次長。

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。引き続き、決算事項別明細書にて、説明させていただきます。

12、13ページをお願いいたします。款1、分担金は、尾三消防組合規約に基づいた構成市町からの分担金で、各市町の分担率及び金額は備考欄に記載のとおりです。款2、使用料及び手数料は、電柱の行政財産目的外使用料と消防関係申請手数料でございます。款3、国庫支出金の消防防災施設整備費補助金は、化学車1台の更新に関するもので、予算現額と収入済額は同額の1,925万2千円となりました。

14、15ページをお願いいたします。款4、県支出金127万2千円は石油貯蔵施設立地対策等交付金で、消防用ホースの購入に充当しております。款5、財産収入の主なものは、各署所の食堂に設置している自動販売機の庁舎等賃貸料と、消防車、救急車及び連絡車を売却処分した物品売払収入です。

16、17ページをお願いいたします。款8、繰越金、前年度繰越金で5,882万5,275円となります。款9、諸収入の主なものは、備考欄に記載してありますとおり、構

成市町と県消防学校等に派遣している職員7名分の負担金5,544万8,510円、管内を走る高速自動車国道2路線の、救急業務に関する支弁金372万4,200円などとなります。収入未済額10万161円は、財産貸付で食堂に設置した自動販売機の光熱水費が、出納閉鎖期間までに納入されなかったものでございます。款10、地方債の2,080万円は、化学車1台を購入した車両整備事業における借り入れです。歳入の説明は以上です、続いて歳出の説明をさせていただきます。

18、19ページをお願いいたします。款1、議会費は、組合議会の開催・運営に要する経費で、支出済額68万9,375円で、執行率90.35%です。款2、総務費の目1、一般管理費は、事務用機器や電算システムの運用管理、上部団体負担金など除外などに要する経費で、支出済額2,941万6,540円で、執行率96.80%です。

20、21ページをお願いいたします。目2、人事管理費は、職員の給料や手当、共済組合負担金、人材育成などに要する経費で、支出済額30億725万4,392円で執行率98.76%です。節3、職員手当等に不用額が3,248万9,301円ありますが、救急出動件数が10,554件と令和元年度より1,406件少なくなったなど、当初予算編成時での想定より、出動件数や台風などの自然災害に伴う職員招集、災害出動が少なかったため、特殊勤務手当、時間外勤務手当などが、結果的に不用額となったものです。

24、25ページをお願いいたします。目3、会計管理費は、会計事務処理に要する経費で、支出済額14万4,835円で執行率78.71%です。目4、財産管理費は、この尾三消防本部の施設・設備の改修・修繕、維持管理業務の委託及び光熱水費等に要する経費と積立金で、支出済額2億2,040万4,599円で執行率98.92%です。補正予算額1億6,136万6千円の大半は、財政調整基金への積立金が占めております。予備費充用の148万8千円は、新型コロナウイルス感染症対策として、仮眠室の除菌を行うオゾン除菌装置の購入と、本部内での分散勤務のための各会議室へのLAN配線工事費用となります。

26、27ページをお願いいたします。項2、監査委員費は、監査委員の報酬など、委員活動に要する経費で、支出済額16万2千円で執行率91.53%です。

◎議長（山田達郎）

酒井次長兼消防課長。

○次長兼消防課長（酒井雄二）

次長兼消防課長、酒井。款3の消防費について説明させていただきます。

28、29ページをお願いいたします。最初に款3項1目1、消防費は、車両等の購入及び維持管理、救急救命士の養成などに要する経費が主なもので、支出済額2億1,975万5,857円で、執行率は97.25%です。

32、33ページをお願いいたします。目2、予防費は、火災予防を啓発するために要する経費が主なもので、支出済額338万4,205円で執行率は92.66%です。目3、指令費は、指令機器等の保守点検委託が主なもので、支出済額4,973万8,874

円で執行率は99.14%です。

36、37 ページをお願いいたします。目4、特別消防隊費は、車両に装備されているクレーン及び重機の点検委託料が主なもので、支出済額201万4,710円で執行率は87.75%です。各消防署費及び各出張所費につきましては、経常的な経費が主なものとなります。款3の消防費の説明は以上となります。

◎議長（山田達郎）

山田事務局次長

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。

42、43 ページをお願いいたします。款4項1、公債費の目1、元金は地方債として借り入れた元本の返済金で4件分となります。

44、45 ページをお願いいたします。目2、利子は当該借入金にかかる利子で6件分となります。款5、予備費は新型コロナウイルス対策の資材費等に充用しており、予算の不足が見込まれたため、補正予算第1号にて1千万円を増額補正しています。

47 ページをお願いいたします。財産に関する調書です。（1）の土地及び建物については、増減はございません。

48、49 ページをお願いいたします。（2）車両及び消防用主要機器材等です。48ページの中ほど、消防車両のうち消防連絡車ですが、広域化による車両更新の見直しにより1台減らしました。

50 ページをお願いいたします。地方債の一覧表となっております。令和2年度中の償還額は合計欄にありますように、4件分4,133万4,505円であり、新規借入額が2件分2,080万円でしたので、令和2年度末現在高は8件分、1億6,573万4,512円となっております。

次に、主要施策報告書により、主な施策の成果及び予算執行の実績について、ご説明いたします。主要施策報告書の1ページをお願いいたします。令和2年度は、消防広域化によるスケールメリットを最大限に活用するとともに、対策や課題の解決に向け、構成市町と連携協力し、消防のサービス向上を目指し、住民から信頼される消防、住民に安全・安心を提供できる消防の実現に向け、各事業の必要性、緊急性及び費用対効果を考慮し、各施策を実施いたしました。

2ページをお願いいたします。歳入歳出決算の状況ですが、先ほどご説明した決算と重なります。

3ページをお願いいたします。（3）前年度比決算額のうち、前年度比の差が大きいものにつきましてご説明いたします。ア、歳入のうち款1、分担金及び負担金ですが、令和元年度は広域化前に積み立てた財政調整基金を精算し、分担金を減額したため、令和2年度が増額となったものです。款3、国庫支出金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金で、令和元年度は2台分、令和2年度は化学消防自動車1台

分でしたので、減額となったものでございます。款7、繰入金は財政調整基金からの繰入金で、令和元年度は広域化前に積み立てていた財政調整基金を精算するため、全て繰り入れましたので、皆減となったものでございます。款10、地方債は、化学消防自動車1台の一般事業債で、令和元年度は指令システムの部分更新がありましたので、減額となったものでございます。イ、歳出の款3、消防費ですが、令和元年度は指令システムの部分更新及びはしご自動車のオーバーホール事業がありましたので、減額となったものでございます。

4、5ページをお願いいたします。節別歳出決算につきましては、決算説明書記載の歳出の款項目節ごとの金額と同額でございます。

6ページをお願いいたします。組合議会の招集及び付議案件は、議会を5回開会し、18件をご審議いただきました。監査の実施状況は、例月出納検査など16回実施していただきました。

7ページをお願いいたします。(3) 工事等の執行状況でございます。ア、工事等執行状況で支出済額100万円以上の事業は2件です。イ、委託業務の状況で支出済額30万円以上の事業は39件でございます。次に、(4) 刊行物等発刊の状況は、消防ガイド、消防のしごとを作成配布いたしました。

8ページをお願いいたします。(5) の福利厚生事業は、記載にあります2事業を実施いたしました。次に、(6) 職員の教育・研修の状況は、消防大学校、愛知県消防学校のほか、救急救命士を養成するため、各地の救急救命士研修所に入校させました。また、愛知県市町村振興協会などの各種研修に延べ63名を参加させました。

9ページをお願いいたします。(7) 会計管理の状況は、出納室において、現金の出納、保管、現金及び財産の記録管理等を行い、適正な会計事務処理に努めました。

◎議長(山田達郎)

酒井次長兼消防課長

○次長兼消防課長(酒井雄二)

次長兼消防課長、酒井。(8) 消防業務の状況につきましては、アから10ページのケまでで、各種資器材の購入状況、各種災害の出動状況及び救急救命士養成等の実績となります。

11ページをお願いいたします。(9) 予防業務の状況につきましては、アから13ページのソまでで、住宅用火災警報器の設置促進及び火災予防に係る啓発活動等の実績となります。

14ページをお願いいたします。(10) 指令業務の状況につきましては、出動別の覚知内訳及び専用システムを活用した出動件数の実績となります。

15ページをお願いします。(11) 警防業務の状況につきましては、各種災害を想定した訓練の実績となります。私からの説明は以上となります。

◎議長（山田達郎）

山田事務局次長

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。18 ページをお願いいたします。4、地方債の状況ですが、決算説明書にて説明いたしましたので、ここでの説明は、省略させていただきます。

20 ページをお願いいたします。（2）車両等の配備状況は、総台数 77 台で前年より 1 台減っております。第 8 次消防力整備計画に基づく車両更新計画により実施いたしました。議案第 12 号の説明は以上となります。

◎議長（山田達郎）

ここで決算審査結果の報告をお願いします。柘植監査委員。

○監査委員（柘植豊彦）

はい。監査委員の柘植でございます。議長のご指名がございましたので、過日行いました令和 2 年度一般会計の決算につきまして、監査委員を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、管理者より決算審査に付されました、令和 2 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況につきまして、日進市議会議員の福安淳也監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について簡潔に意見を申し上げます。

決算審査は、令和 3 年 7 月 19 日に実施をいたしました。審査にあたりましては、提出されました、一般会計歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して調製されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるかなどを主眼に置き、関係諸帳簿及び関係書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を求め、実施をいたしました。

審査の結果についてでございますが、決算書類は法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。また、基金の運用状況につきましても、その計数は正確であり、基金条例に基づき管理運用されているものと認められました。審査の概要につきましては、お手元に配付をしております決算審査意見書の記述のとおりでございます。

決算総額は、歳入が 36 億 7,482 万 1,785 円、歳出が 36 億 1,089 万 4,752 円で、実質収支は 6,392 万 7,033 円でございます。

尾三消防組合は平成 30 年 4 月の広域化により 4 市 1 町で構成され、管内人口は 30 万人を超えており、これまで管内人口 30 万人の規模にふさわしい監査が実施できるよう、心掛けてきたところであります。当組合は広域化して 4 年目を迎え、広域化のメリットを十分に生かした消防・救急・救助体制の充実・強化が図られているところであります。消防施設においては、令和 2 年度に策定した尾三消防組合消防施設個別施設計画で多くの劣化状況が指摘されており、消防活動の基本となる車両においても、今後更新のピークを迎えることとなります。

このように多くの経費が必要となる中、新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、当組合を構成する市町の財政状況も厳しさを増していることから、そのことを十分に踏まえた計画の遂行と予算執行を行い、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、職員一丸となって努めていただきたいと思います。

最後に、職員の安全管理並びに健康管理に留意され、また消防としての知識や技術の更なる習熟に努め、地域住民の安全・安心の確保のため尽力されるようお願いし、決算審査の結びといたします。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書をご一読いただければと思います。以上で監査報告を終わります。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

これより、議案第12号に対する質疑を許します。議会運営に関する申し合わせ事項により、質疑時間は15分以内とし、質疑回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととします。

それでは、通告がありましたので、質疑を許します。

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

質疑通告にそって、2点お願いいたします。まず1点目、歳入の分担金についてです。コロナ等でさまざまな業務が増えているのに、分担金是对前年度100.3%にとどまっています。なぜ増額にならなかったのでしょうか。

◎議長（山田達郎）

答弁、山田事務局次長。

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。まず、構成市町の担当者とは、平時から分担金を平準化することを協議しておりますので、変動率は大きく変わらないようにしております。令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症の対応に必要な予算は、前年度繰越金から予算に組み入れる編成を行ったため、分担金を増額調整する必要はございませんでした。以上です。

◎議長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

それでは、この分担金の額を決めたときは、令和2年度のコロナの影響をどのように想定されたのでしょうか。年度途中で収束が見通せると想定されていたのか、

長期化し、令和元年度以上の感染爆発の可能性を想定されて決めたのか、どうだったのかお願いいたします。

◎議 長（山田達郎）

答弁、山田事務局次長。

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。令和2年度予算を編成した令和元年秋頃は、まだ中国、武漢市で新型コロナウイルス感染症が確認される前の時期ですので、通常の事業実施に係る経費を見込んだ予算に必要な分担金の金額といたしました。その後、5月頃から第1波と言われる顕著な感染拡大がありましたので、新型コロナウイルス対策のための費用として、10月定例会において予備費に増額補正をお認めいただきました。以上でございます。

◎議 長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

そうすると、予算編成時は感染爆発ということは想定されなかったということですが、だったらそれが想定された時期の追加の分担金など、予備費以外の補正対応などが必要ではなかったのでしょうか。いかがでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

山田事務局次長。

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。補正予算は令和2年10月定例会で審査いただきましたので、繰越金を原資として予備費に1千万円の増額補正が可能との判断をいたしましたので、構成市町への分担金の追加協議は行いませんでした。以上でございます。

◎議 長（山田達郎）

12番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

追加の協議は行わなかったということです。それでは、次に歳出の指令費についてです。コロナの影響で特筆すべきことなどがあれば教えてください。また、コロナ対策として予備費の充用がこの分野だけ無いのですが、本当に必要無かったのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

宮家次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（宮家美博）

次長兼指令課長、宮家。新型コロナウイルス感染症の影響としまして、感染者の救急搬送、移送に関して、感染症法に基づき保健所との連絡調整が必要となります。コロナ禍においても、指令課は業務継続が必須な一方で、業務の特殊性から職員の代替性が低いため、指令管制可能者リストを作成し、指令課職員に新型コロナウイルス感染等が発生した場合の備えを行っています。

新型コロナウイルス感染症対策としての予備費充用は、執務環境の感染防止に必要な資器材等は組織として整備されており、指令課として特別な感染防止の資器材は必要がありませんでした。以上です。

◎議 長（山田達郎）

12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

それでは、2点再質疑をお願いいたします。まず、指令課は何人体制で運営されましたか。続きまして、2020年度のコロナ禍において、先ほどご答弁がありました、指令課配置職員以外の方が応援に入るなどの、そのような特別な対応はあったのでしょうか。

◎議 長（山田達郎）

宮家次長兼指令課長。

○次長兼指令課長（宮家美博）

次長兼指令課長、宮家。指令課の配置人数は、毎日勤務1名、交代制勤務15名、再任用職員6名の計22名です。24時間勤務の当務は6名体制で行っております。特別な体制での対応は、令和3年1月に一度、職員の新型コロナウイルス感染に伴い、他の所属の職員が指令課で勤務いたしました。以上です。

◎議 長（山田達郎）

以上で議案に対する質疑を終わります。これより討論に入ります。議案第12号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

12 番、ごとうみき議員。

◇ごとうみき議員

討論いたします。今のご答弁もふまえてですけれど、本当に懸命にやっていたと思います。しかし、そういう中で、今ある予算の中で、苦勞してのやり繰り

だったということが、私はこの決算を見て感じました。各市町には国からのコロナ対策のための臨時交付金はその都度入ってきています。例えば、日進市では入ってくる交付金で、空調や消毒など市役所や保育園などの整備が順次行われています。このような対応が尾三消防本部には本当に必要無かったのでしょうか。オゾン除菌装置など、必要なものがどんどん使われていますけれど、これはあくまでも予備費の中で、今あるお金の中でのやり繰りだったということがわかりました。例えば、市町が交付金をもらったときに、それをふまえて消防本部の方に必要な追加の予算措置が必要無かったのかどうかを、次の予算編成を作るときにしっかり検証していただいて、そして必要であれば、当初予算で決めた予算以上の追加の予算配分を尾三消防本部に求めます。以上を申し上げまして、討論といたします。

◎議 長（山田達郎）

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。議案第 12 号、令和 2 年度尾三消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員
（起立全員）

◎議 長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第 12 号は、原案のとおり認定されました。

◎議 長（山田達郎）

日程第 9、議案第 13 号、令和 3 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

議案の説明を求めます。山田事務局次長。

○事務局次長（山田孝明）

事務局次長、山田。議案第 13 号、令和 3 年度尾三消防組合一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

補正予算書の 3 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ 4,392 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 38 億 4,249 万 6 千円とするものでございます。

10、11 ページをお願いいたします。歳入の款 8、繰越金は、前年度繰越金として一般会計へ組み入れるものでございます。

12、13 ページをお願いいたします。歳出の款 1、議会費は、11 月に予定されていた議員視察研修が、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたの

で、その旅費とバスの運行委託料を減額するものでございます。款2、総務費の目1、一般管理費は、先ほどご説明した議員視察研修の正副管理者分の旅費で、中止に伴い減額するものでございます。目4、財産管理費は、財政調整基金に4,133万5千円を積み立てるものでございます。次に款3項1目1、消防費は、空気が汚染された最も危険な場所で活動する際に隊員が着用する陽圧式化学防護服3着で、保有していた7着のうち4着に業者による点検で穴あきが見つかり、修理不能なため緊急的に整備する必要があるものでございます。目3、指令費は、署所間をつなぐネットワーク専用回線の不具合が発生しないよう、帯域を増速し、安定した指令放送とデータ転送を可能にするものでございます。最後に、目7、みよし消防署費は、消防署に設置されている救助技術訓練施設の劣化が著しく、安全に訓練を行うことができないため、材料を購入し、職員が製作するものでございます。議案の説明は以上となります。

◎議長（山田達郎）

ありがとうございました。

議案第13号につきましては、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第13号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決をいたします。議案第13号、令和3年度尾三消防組一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員

(起立全員)

◎議長（山田達郎）

起立全員であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（山田達郎）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議はすべて終了いたしました。お諮りします。

今議会において、議決されました議案の条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各議員

異議なし。

◎議長（山田達郎）

異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山田達郎）

日程第10、管理者あいさつをお願いします。

管理者、井俣憲治。

○管理者（井俣憲治）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。先ほどは、上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、ご議決をいただきましたこと、深く御礼申し上げます。また、柘植豊彦監査委員におかれましては、深い見識と、高いそして心温まる対応の中で決算審査報告をいただきました。本当にありがとうございました。今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

さて、この夏の猛暑も一段落し、来週ぐらいから特にと風に言われておりますが、朝夕めっきり涼しく、また本当に秋の気配がようやく漂ってきた今日この頃であります。季節の変わり目と申しますが、大変体調管理が難しい季節でもあります。議員の皆さま方におかれましては、健康管理に一層のご留意をいただき、ますますご活躍賜りますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長（山田達郎）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。管理者をはじめ、当局の皆さまには、議決しました議案の適切な執行をお願い申し上げ、議員各位におかれましては、議員活動などご多用とは存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

◎議長（山田達郎）

これをもちまして、令和3年10月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。本日は、大変ありがとうございました。

●書記長（竹内勇治）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

（午後3時6分閉会）

上記会議録が正確であることを署名する。

令和3年10月12日

議 長

山田 達郎

会議録署名者

福子 金之助

会議録署名者

近藤 郁子